

請願第 2 号

請願書

市内の小・中学校で給食費の無償化を実施することを求める請願

紹介議員

足立志津子

鈴木啓太郎

【件名】

塙越洋一

市内の小・中学校で給食費の無償化を実施することを求める請願

【請願の趣旨】

別 紙

令和5年11月16日

ふじみ野市議会

議 長 島 田 和 泉 様

請願人代表 住 所 \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

氏 名 住民の声が生きる市政をつくる会

共同代表 佐藤秀人

同 岡田正子

同 斎藤本子

(他 356名)

3,593

## 件名

市内の中学校で給食費の無償化を実施することを求める請願

## 請願の趣旨

厚生労働省が6月6日に公表した4月分の毎月勤労統計（速報）によれば、物価を考慮した労働者1人当たりの実質賃金が前年同月比で3.0%減り、13カ月連続で減少しています。物価が高止まりし、賃金が目減りする状況が続き、現役の子育て世代にとって、教育費の経済的負担が重くのしかかっています。

ふじみ野市内の小・中学校では教材費、制服、体育着、学用品、給食費、修学旅行積立金などは保護者負担です。ふじみ野市では給食費の食材費の高騰分は公費で負担しているものの、給食費は月額で小学校が4300円、中学校が5100円であり、年間で小学校が4万7300円、中学校が5万6100円にもなります。

学校給食は、子どもの心身の健全な発育と発達を保障し、人間の基本である食事、食文化を伝える教育の一つの柱であり、食育の一環として重要な役割を果たしています。

学校給食法第11条では給食費の経費の負担関係を明らかにしていますが、保護者の経済的負担を軽減するために、地方自治体が給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではありません。

憲法26条では義務教育の無償を定めており、東京23区などの都市部も含む多くの地方自治体では給食費の無償化が実施されています。令和5年度においては埼玉県内でも恒久的に給食費の無償化を実施しているのが9自治体、期限を区切って実施しているのが5自治体あります。ふじみ野市では給食費の補助制度がなく、生活保護制度及び就学援助制度において、給食費が免除されているのみです。

全国どこに住んでいてもお金の心配がなく教育を受ける権利が保障されるよう、ふじみ野市でも給食費の無償化を実施してください。

## 請願事項

- 1、市内の中学校のすべての子どもの給食費を無償にすること。
- 2、国及び県に対し、学校給食費無償化の実施に向けて財政措置を講じるよう求めること。

以上、請願いたします。